

(様式第4号の2)

緊急の修理（修理前・修理後）の施工写真

※「救助の必要性」、「内容の妥当性」を判断する上で重要な資料となることから
施工業者は、写真の撮影を行うこと。（写真がない場合には、別の方法により説明
が必要になります。）

施工前	施工後

施工前	施工後

施工前	施工後